

# 市民活動支援センター をご紹介します!

田原市民活動支援センター  
(田原文化会館フリースペース内)  
毎週火・金・土曜 14:00~19:00開設

HP●<http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

市民活動団体の皆さんの活動や、これから市民活動をやってみようとお考えの皆さんを応援しています。

## こちらが市民活動支援センターの役割

### その1 市民活動に関するご相談に対応

センターには、市民活動団体の皆さんからいろいろなご相談が寄せられます。  
「わたしの団体ではこんなことに困ってるんだけど…」  
「わたしたちはこんな活動をしています!聞いて!」  
など、何でも結構です。  
あなたの活動に対する思いを伝えに来てください。



### その2 活動やイベントなどの広報のお手伝い

新しいメンバーを募集したりイベントにたくさんの方を呼んだり、あなたの市民活動をさらに活発にするためのイベントは広報活動。  
「広報たはら」や「市民活動だより」、センターのホームページに情報を掲載したり、掲示板にポスターを掲示したり、チラシを置いたりすることができます。  
あなたの活動を広く知っていただくため、掲載してほしい情報をお寄せください。

### その3 市民活動初心者さんを応援

「市民活動してみたいけど、何から始めていいかわからない…」  
「NPO法人を設立しようと思うけど、どうしたらいいの?」など、お気軽にご相談ください。  
あなたの活動スタートをお助けします。

## センターからのお知らせ

### 「しみんの夢の木」を皆さんの夢で満開にしましょう!

センターに「葉っぱ」と「果実」のカードをご用意しています。「こんなまちにしたい」「こんな活動をしたい」というあなたの「夢」や「気持ち」などをカードに書いて、夢の木を皆さんの夢や希望が詰まった緑と花と果物でいっぱいにしましょう。

### 印刷機を設置する予定です。

市民活動団体が、チラシの印刷などに利用できる印刷機を6月ごろまでに導入する予定です。  
利用方法などの詳細は改めてお知らせします。

### 人材育成を支援します。

みなさんの活動のスキルアップにつながる講座開催やセミナー派遣を予定しています。  
詳細は改めてお知らせします。

東三河の市民活動を応援する  
どすごいレンジャーも、  
センターで待っています。



## 市民活動応援情報!

市民活動団体の皆さん、これから活動を始めようとお考えの皆さんに活用していただける市の支援制度です。

### 市民協働まちづくり事業補助金

田原市で福祉、環境保全、地域づくりなどの公益活動を行う団体の皆さんが対象です。

【事業費10万円以上の事業／補助率2分の1、補助額上限20万円】

- 募集: 4月22日(月)まで
- 審査: 書類審査、公開審査会(4月下旬頃実施)  
(予算に残が生じた場合は、9月頃に2次募集を行います。)

【事業費10万円未満の事業／補助率2分の1】

- 募集: H26年1月末まで随時受付
- 審査: 書類審査、事業関係課との協議(公開審査は実施しません。)

※いずれも予算の範囲内

※翌3月頃開催の事業報告会へ出席していただきます。

里山保全山遊里  
(H24年度採択団体)▶

#### ★リニューアル

少額事業の手続きが簡単になりましたので、ぜひご利用ください。



### 市民活動向上事業補助金



市内の市民活動団体相互の連携強化、人材育成が見込まれる事業

【補助率2分の1、補助金上限20万円】

- 募集: 4月15日(月)~5月20日(月)
- 審査: 書類審査、審査会(6月上旬頃実施)

◀あつみNPOネットワーク  
(H24年度採択団体)

#### ★リニューアル

一団体あたりの利用人数を拡大しました。

### 新規団体活動補助金

設立2年未満の団体の皆さん、ぜひご利用ください。

【事業費3万円以下の場合…全額補助】

【事業費が3万円を超える場合…3万円補助】

- 募集: H26年1月末まで随時受付
- 審査: 書類審査

### 市民提案型委託制度【テーマ提示型】

【募集するテーマ】

- ①市民活動団体が交流するイベント「しみんのひろば」の企画・運営(上限40万円)
  - ②市民に男女共同参画の意識を啓発するための事業(上限20万円)
- 募集: 6月中旬~7月下旬
  - 審査: 書類審査、プレゼンテーション審査(8月上旬頃実施)

募集時期が近づきましたら、改めて市民活動支援センターホームページなどで詳細をお知らせします。

### 人材養成活動補助金

市民活動推進に有効な講座の受講料、交通費等を支援します。

【事業費の全額または一部(上限3万円)】

- 募集: H26年1月末まで随時受付
- 審査: 書類審査
- 一団体あたり、年間3人まで利用できます。
- 同一講座に3人まで利用できます。

### 市民提案型委託制度【自由テーマ型】

市民活動団体から自由に事業をご提案いただくものです。  
ツイッターやフェイスブック活用講座、農家の皆さんによる農道の整備活動など、「やってみたい」という事業をご提案ください。

- 募集: 7月上旬~8月下旬
- 審査: 書類審査、プレゼンテーション審査(9月中旬頃実施)
- ※採択・予算化された場合、翌年度の事業実施となります。